

生活支援課

ご案内パンフレット



社会福祉法人
名古屋市総合リハビリテーション事業団

〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2
TEL 052-835-3811 FAX 052-835-3745
URL <http://www.nagoya-rehab.or.jp>

ACCESS

- 地下鉄名城線「総合リハビリセンター」下車 1番出口
- 金山から市バス金山14系統「総合リハビリセンター」下車
- 新瑞橋から市バス瑞穂巡回「総合リハビリセンター」下車

名古屋市総合リハビリテーションセンター
障害者支援施設



事業団
公式 Mascot キャラクター
「りはみん」

笑顔を増やす種蒔きです。

リハビリは、



生活支援課について About

生活支援課では、家庭・地域での自分らしい生活、豊かな社会参加の実現を目指した社会リハビリテーションサービスを行っています。また、利用終了後に生活を始めた方に対してサポートを行っています。

生活支援課の考え方・方針 Approach / Policy

生活をする上で、①自分の現状について把握すること、②利用後の生活の場をイメージして備えること、③ご本人が望む生活にできるだけ近づけて地域生活に戻っていくことを重視しています。



職員体制 Staff Organization



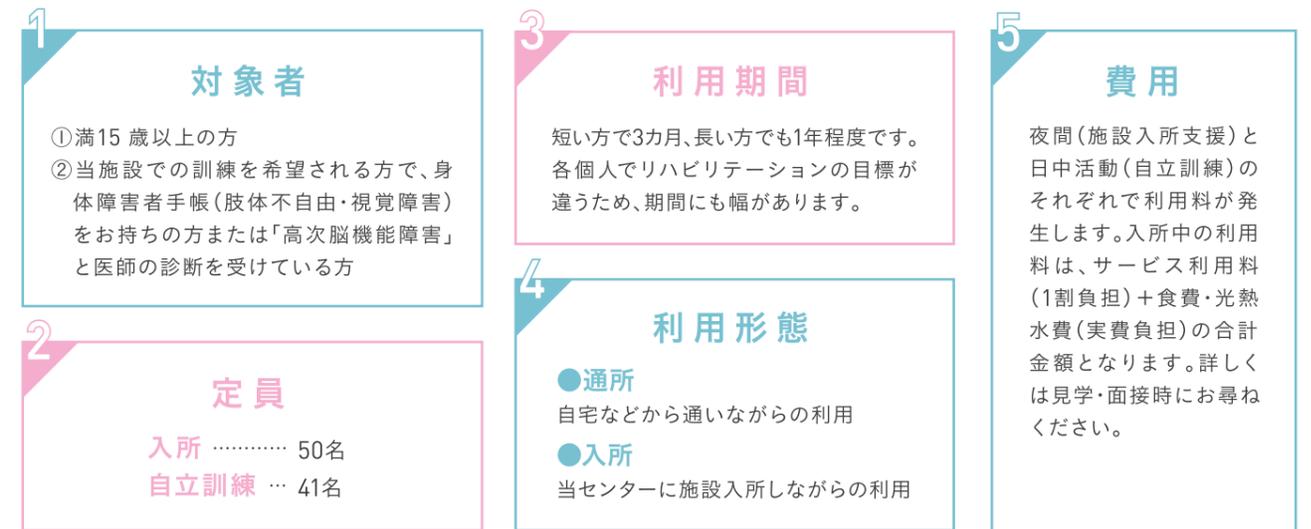
その他、理学療法士 (PT)、作業療法士 (OT)、言語聴覚士 (ST)、臨床心理士、就労支援員、スポーツ指導員などの専門スタッフが、必要に応じて支援します。

Nagoya City Rehabilitation Agency



施設入所支援・自立訓練

サービス概要 Service Overview



サービス内容 Service Contents



1日の流れ Flow of the day



※入所の場合を例にしています。

入浴について

● 介助が必要な方 (介助浴)
14:00~17:00・週2回の入浴と週1回のシャワー浴です。

● 介助が不要な方 (自立浴)
毎日 (介助浴の方の終了後) 入浴していただけます。
※土曜日、日曜日、祝日はシャワー浴となります。

自立生活援助

サービス概要 Service Overview

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへ移行した方について、ご本人の希望する地域生活を支援するため、一定期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、ご本人の理解力、生活力を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うサービスです。

<p>1 対象者</p> <p>主に当入所施設の利用終了後に居宅での単身生活等に移行した方のうち、支援を希望される方もしくは現に単身生活等をしている方のうち支援を必要とする方。</p>	<p>2 利用期間</p> <p>原則1年間が上限です。</p>	<p>3 費用</p> <p>ひと月の費用は、区分により定額の利用料(原則1割負担)となります。詳しくは各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。</p>
---	---	---

サービス内容 Service Contents

- 地域での単身生活等を継続するために、ご本人への必要な情報の提供および助言・相談、関係機関との連絡調整などの支援を行います。
- 定期的な訪問だけでなく、ご本人からの相談・要請があった際は、訪問、電話、メール等による随時の対応も行います。



見つけよう、出来ないことより出来ること。

利用者さんの声 Voice of available bidder

- 同じような年代の人とたくさん出会えて、新たな仲間(友達)ができました。
- 1人で外出できるようになり自信が付き、生活にハリが出て、次のステップが考えられるようになりました。
- 色々なハビリを経験し、以前に比べて他方面に興味を持てるようになりました。

よくある質問Q&A Frequently Asked Questions

<p>Question Q.1</p>	<p>利用者の方はどのような疾患・障害の方がいますか？</p>
<p>A.1</p>	<p>脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、脳外傷、脳腫瘍、脳性まひ、脊髄損傷などによる肢体不自由・高次脳機能障害、視覚障害などの方が利用されています。</p>
<p>Question Q.2</p>	<p>給食は病気や障害に対応していますか？</p>
<p>A.2</p>	<p>給食は管理栄養士が献立を立てています。糖尿病食、刻み食など必要に応じて食事提供をしています。</p>
<p>Question Q.3</p>	<p>訓練内容はどのように決められますか？</p>
<p>A.3</p>	<p>訓練の内容についてはご本人、ご家族の希望・意見をお伺いし、関係スタッフ間で検討します。そして個別支援計画書を作成し、それに基づいて訓練を実施していきます。</p>

ご利用の手続き Use Procedure

	施設入所支援・自立訓練	自立生活援助
STEP1	<p>お問い合わせ 総合相談室にお問い合わせください。</p>	<p>お問い合わせ 総合相談室もしくは生活支援課にお問い合わせください。</p>
STEP2	<p>見学 当施設の見学をしていただけます。</p>	<p>利用面接 面接を行い、現在の生活や障害の状況、希望の援助内容について確認させていただきます。</p>
STEP3	<p>受診・面接 リハビリテーションセンター附属病院にて受診、面接にてご希望の内容や入所目的、期間の確認をさせていただきます。</p>	<p>判定 ご希望の内容が本事業の対象者の要件に該当するか確認します。</p>
STEP4	<p>市町村福祉課への利用申請 お住まいの市町村(福祉課)に利用申請をしてください。申請には「サービス等利用計画」の作成が必要です。詳細は、面接の際にご案内いたします。</p>	

お電話でのお問い合わせはこちら



総合相談室
生活支援課

(052)835-4005
(052)835-4193

※平日9:00~17:30まで